

No	種類	質問内容	回答
1	申込書	申請書記入方法について 1. 様式は研-1、研-2、研-3とありますが3ページ以内に収めるということでしょうか。 2. 研-1の枠外下部にある、1~5の注記は削除しても良いでしょうか。	1. そのとおりです。3ページ以内に収めるようにしてください。 2. 注記の部分は削除していただいて結構ですが、研-1は1ページに収まるようにしてください。
2	担当異動	研究開始の4月に人事異動があった場合は、後任の職員が研究を引き継ぎ実施したいと考えておりますが、その場合、研究担当者の変更が可能でしょうか。	研究助成は、研究課題とそれを担当する研究者に対して助成することとしています。したがって、応募された研究者が、4月に人事異動がある場合には研究が実施できないため、辞退していただくこととなります。そのような事例は過去にもあります。なお、年度途中の異動の場合は、後任者に引き継いでいただき、成果を出していただきたいと考えています。
3	報告時期	2028年3月までに成果を上げることと書いてありますが、実験設備の故障など不可抗力で成果達成が遅れる場合はご配慮いただけるのでしょうか？	実験設備の故障など不可抗力で成果達成が遅れた場合は、研究成果の報告書を1年延ばすことは可能です。
4	報告時期	研究助成の募集要項の「1. 対象」では、「2028年3月末日までに研究成果が期待されるものとする」と書いてありますが、「4. 決定、その他の4)報告の義務」では、「研究実施後の研究成果概要を2028年6月末日までに所定の様式により当財団事務局に報告すること。」と書いてあります。研究期間は2028年3月までなのか、2028年6月までなのか、どちらでしょう。なお、2024年度に採択された方々に伺うと、2025年3月進呈の2026年11月末日報告で、1年半の研究期間とのことでした。	2025年度第52回研究助成候補者募集要領に示してありますように、今回の募集では2028年3月末日までの2年間に成果が期待される研究内容で応募していただき、採択された場合には、その2年間の成果を2028年6月末日までにまとめ、財団に報告書を提出していただくことにしています。2024年度までは研究期間が1年半でしたが、2025年度からは会計年度に合わせて2年間としてあります。
5	報告時期	研究成果の原稿執筆の件につきまして、論文投稿の目的が付いてから執筆させて頂きたいと思っております。つきましては、原稿提出を延期させていただくことは可能でしょうか。	研究成果の執筆延期を希望される場合は、その旨を事務局へ連絡の上、次の二点を宜しく願います。 1. 投稿論文が受理された場合には、その旨を速やかに事務局までご連絡ください。 2. 論文受理後、研究成果を速やかに公表したいと思っておりますので、その年の研究成果の締め切り日(6月末日)に間に合うように原稿執筆に取り掛かってください。
6	助成費用	学会参加の費用は認めないとのことですが、参加登録費ではなく、参加のための旅費は認めていただけるのでしょうか？	学会参加の費用は、参加登録料および参加のための旅費を含めて認めていません。
7	助成費用	従事者への報酬は認めないとのことですが、研究補助者(期間限定で契約雇用の主婦を想定)への報酬は認めていただけるのでしょうか？(社会保険費用、交通費など含む)	研究補助者への報酬は、社会保険費用、交通費を含めて認めています。
8	助成費用	1. 修理費を計上する場合は、本事業専用で使用している機器に対してのみ対象でしょうか。 2. 本助成金で書籍・汎用品の計上は可能でしょうか。	1. 本事業で使用する機器(本事業専用機器に限ることはない)の修理費は計上可能です。 2. 本事業に関係する書籍・汎用品の計上は可能です。
9	助成費用	応募の際の書類(研究助成申込書)の予算内訳が、執行の際に多少増減する、あるいは他の費目に振り替えても良いものなのでしょうか。	基本的には研究助成申込書に記載された内容で予算執行をすることが望ましいとしていますが、効率的な研究推進を図るために必要な場合には、金額の増減や費目間での経費の移動があっても可としています。
10	助成金授与時期	授与は原則、3月下旬のご予定でしょうか。新年度になってから4月以降に授与していただくことは可能でしょうか。	助成金授与は3月下旬を予定しています。事前に相談していただければ、4月に送金することは可能です。